

令和7年度第2回南関町農業委員会会議録

令和7年4月10日（木）

午前9時30分開会

南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会

2. 農業委員会憲章朗読

1番 片 山 義 信 君

3. 会長挨拶

4. 議事録署名人の指名

3番 福 山 健 治 君

4番 三 浦 雅 善 君

5. 議 事

第 5号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第 6号議案 非農地判断について

第 7号議案 農用地利用集積等促進計画（第1号）案について

第 8号議案 農業委員会の法令遵守の申し合わせについて

第 9号議案 令和7年度最適化活動の目標の設定等について

報告第 1号 合意解約について

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。（11名）

会長 井 上 繁 孝 君

1番 片 山 義 信 君

3番 福 山 健 治 君

5番 西 田 亜 希 君

7番 平 山 竜 代 君

9番 菅 原 一 真 君

副会長 末 竹 信 雄 君

2番 城 戸 英 次 君

4番 三 浦 雅 善 君

6番 北 原 義 博 君

8番 山 田 守 光 君

四、欠席委員は次のとおりである。（0名）

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（１名）

事務局長 武 田 信 幸 君

令和7年度第2回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午前9時30分

1. 開 会

○副会長（末竹 信雄君） 起立。ただいまから令和7年度第2回南関町農業委員会総会を開会します。礼。着席。

○事務局長（武田 信幸君） 本日は委員の皆様全員出席でありますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（武田 信幸君） それでは、農業憲章に入らせていただきます。農業委員会憲章朗読を1番、片山委員さんよりよろしくお願いいたします。

○1番（片山 義信君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、井上会長より挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 皆さん改めまして、おはようございます。

本日は、令和7年度の第2回の農業委員会総会を開催しましたところ、年度初めで皆様方には大変お忙しい中に、今日全員出席していただきましてありがとうございます。また、今日はこの作業時のいろいろなあわせとか、いろいろ今日はこの後ノートパソコンの研修とか、いろいろ計画しておりますけれども、最後までよくお願いしたいと思います。

本日は、議案といたしましては、第6号議案から9号議案また報告第1号ということで提案しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長をお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっています。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないよう対応をよろしくお願いいたします。

井上会長、よろしくお願いいたします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、ただいまから議長の席につきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、これより議事に入ります。今回議事録署名人として、3番福山委員、4番三浦委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

議事を円滑に進めたいと思いますので、失礼しました。なお、事務局が行う議案説明は、事前に配布している議案説明書に代えることで、議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

-----○-----

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、審議に入ります。

議案第5号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、7件8筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

まず初めに9番菅原委員、申請番号1番、6番、10番、11番の説明をお願いいたします。

○9番（菅原 一真君） 申請番号1番について説明します。4月1日にですね、事務局2名と自分で現地確認をいたしました。農業による所有権移転として農地のほうもきちんと管理されており問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。申請番号6番、同じく4月1日に現地確認をいたしました。売買による所有権移転として受人の方は横に建物を購入されており、ご自身も畑をされており計画もちゃんと立てられております。今後の管理は何も問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。申請番号10番、10番も同じく4月1日に現地確認をいたしました。売買による所有権移転として受人の方も周りの土地を購入されており、農地もきちんと管理されているので、問題ないと思います。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

同じく申請番号11番も売買による所有権移転として、農地のほうもきちんと管理をされており問題ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

以上、4件です。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。続きまして8番山田委員、申請番号2番、4番、5番の説明をお願いします。よければ説明文がありますので、それにこう。

○8番（山田 守光君）　そうですか。ちょっと不慣れで。

○議長（井上 繁孝君）　総会内審査の説明文をここに載せておりますので。

○8番（山田 守光君）　一応見てますから、2番からですね。なんせまだ私不慣れで、ちょっと緊張しておりますので、すみません。お許してください。2番ですね、関外目の下原ですね。この農地が職員の2名の方と一緒にですね確認したんですけども、農地としては非常に基本的には整備されております。周りのほうそんなやぶじゃなくてですね、きちんと荒れ地を一部はちょっとブルでおしなわしてきちんとされているんで、いいかなということでそんな問題のある土地ではございませんでした。非常に有効的に利用されるということが現地確認で確認できてましたので、そこはご審議をよろしくをお願いします。4番ですけども、これは関村打越と言いますかね、ここのところはここもきちんと整備ができておりますし、そんなに問題になるようなところではございません。ただ、ちゃんときちんとされて左官も終わっているのですね、これもそんなに問題にするようなことはなくてですね、現地確認の上これはいいかなということで私自身は判断いたしますけど、ご審議をお願いします。5番ここはですね、関町城原（シロバル）ですかね、城原（ジョウバル）ですかね、ここの土地はですね、一応農地としては使える状態でありますんで、別に他に回り見ましてもそんな問題のあるようなものはございません。ただ農地として生かしていただければこれいいかなと思って、いいかなと私自身は判断いたしましたけど、ご審議をよろしくをお願いします。すみません慣れませんので、この程度でよろしくをお願いします。

○議長（井上 繁孝君）　はい、ありがとうございます。

ただいま説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問皆さんからありませんか。

○2番（城戸 英次君）　すみません。

○議長（井上 繁孝君）　2番委員。

○2番（城戸 英次君）　ここの売買による所有権移転ということ。

○議長（井上 繁孝君）　何番ですか。

○2番（城戸 英次君）　いやいや全体的に。5万円からですね、上は50万円ぐらいあると思うんですけども、かなり開きがあるんですよ。場所によっても違うと思うんですけど、道路に面したところとか大体南関町の平均というか、たまに聞かれることがあるんですけど、どれくらい。10アールぐらいの単価というのは。わからない。

○議長（井上 繁孝君）　これは、出して受け手の人たちのいろいろな協議の結果でこうなって相場というのはあってないようなことじゃないかなと今思っております。

○2番（城戸 英次君）　基本的には。

○議長（井上 繁孝君） 受け手の人がこの土地は自分が必要と思えば高額で買われるかもしれないけれども、出し手の人が幾らでもというような考え方であればこういうふうなゼロのところも上がってくることが多々ありますのでですね。ただ贈与、ゼロということで。そういうことで。

○8番（山田 守光君） もう一つよかですね。

○議長（井上 繁孝君） この町周辺の農地と違いますのでですね。そういうことで、価格あつてないような時代じゃないかなと。南関町としては。その今の半導体とかきよるところと全然感覚が違ふと私は思っております。

○2番（城戸 英次君） わかりました。

○8番（山田 守光君） 途中ですみません。

○議長（井上 繁孝君） 番号が見えませんが、……。名前を出しませんので、何番とかで呼びます。

○8番（山田 守光君） 8番です。今のご意見ちょっと。意見なんですけども、土地の評価というのは立地条件がかなり関係しています。道便が良くてですね、非常に開けたところと奥まった道があまりない。そういうことで土地の評価はかなり変わってきます。

○議長（井上 繁孝君） 8番委員。委員さん同士の意見の交換をちょっと控えていただきたいと思います。

○8番（山田 守光君） 全体的に言っているつもりですけど、すみません。

○議長（井上 繁孝君） いえいえ、こちらのほうの事務局と私からのほうで答えますので、どんなにいろいろ調べておってもあまりは相対面での協議は控えさせていただきます。

○8番（山田 守光君） 失礼しました。そういうつもりじゃなかったんですけど、ついつい目が向いてしまいました。すみません。そういうことで立地条件が大きく評価に値すると思います。

以上です。

○議長（井上 繁孝君） ほかにございませんか。今の議案について。なければ採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ありませんね。異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第6号、「非農地判断について」を議題といたします。

案件は5件10筆です。

それでは本案について現地調査に出向かれました2名、菅原委員よろしく願いいたします。

○9番（菅原 一真君） 非農地判断について。

○議長（井上 繁孝君） 番号の7番と8番です。失礼しました。

○9番（菅原 一真君） 申請番号7番、まず7番からですね。4月1日に事務局2人と自分で現地確認をいたしました。竹や雑木が生い茂っており、農地に戻すことは不可能な状態だと判断しましたので、ご審議のほどよろしくお願いします。

申請番号8番も同様ですね、竹と雑木が生い茂っており、農地に戻すことは不可能な状態だと判断しましたので、ご審議のほどよろしくお願いします。

以上です。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

進行がちょっとだぶつきましたので。続きまして、2番城戸委員より申請番号12番、13番、14番の説明をお願いします。

○2番（城戸 英次君） 申請番号12番、13番、14番の説明をいたします。4月1日に私と事務局3人で現地確認に行きました。記載に資料のように長年にわたり耕作されてなくて、雑草、雑木等の発生が見られるので、再生困難と思われます。ご審議のほうよろしくお願いします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。ただいま説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第6号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第7号、「農用地利用集積等促進計画（第1号）案について」を議題といたします。

本案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項に基づき、意見を求められるものです。

案件は、16筆、3万8,326㎡です。

なお、本案は「南関町農業員会会議規則第10条」の規定による議事参与の制限に該当する案件となっており、「副会長末竹委員」が議事参与の制限者に当たりますので、本案審議の進行中は暫時退席をお願いいたします。

○副会長（末竹 信雄君） はい。よろしくお願いいたします。

（副会長末竹委員 退席）

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第7号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり承認いたします。

ここで退席された末竹委員には着席を求めます。

（副会長末竹委員 着席）

○議長（井上 繁孝君） 退席された末竹委員に報告します。

議案7号につきましては、原案のとおり承認されました。

続きまして、第8号、「農業委員会の法令遵守の申し合わせについて」を議題といたします。

申し合わせ事項の朗読について、末竹副会長よりお願いいたします。

○副会長（末竹 信雄君） 法令順守の決議文の読み上げを行います。

記から下を読み上げます。

1 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。

特に、農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限、同法第33条の議事録の公表を適正に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2 農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するため研修等を実施すること。

以上となります。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございました。

それでは、審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第8号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第9号、「令和7年度最適化活動の目標の設定等について」を議題といたします。

事務局より内容の説明をお願いいたします

○事務局（北原 伸一君） 事務局より説明を申し上げます。着座にて説明をいたしま

す。議案第10号ということで、令和7年度最適化活動の目標の設定等ということで、これは平成28年の農業委員会法改正に伴い最適化推進委員活動というのが必須業務となっております。その中で令和7年度本年度の目標設定をし、それを公表することが義務付けられているところから、目標のほうを設定させていただいております。

まず、1ページ目ですね、1番につきまして、農業委員会の状況ということで委員さんが11名、推進委員さんが11名、担当地区が23地区となっております。

2番目です。農家・農地等の概要につきましては、農林業センサスの値を記入しております。その下の耕地面積については、統計に基づいて記入しております。

1ページをめくってください。続きまして、最適化活動の目標です。現状では南関町管内の農地面積は1,300ヘクタール、集積率が28.9%となっております。

目標では下のほうですけど、令和11年度までに集積率を80%ということで国のほうからガイドラインがきておりますので、今年度の集積面積としましては、133ヘクタールを目標としております。

その下の遊休農地の解消です。目標値は令和3年度に委員さんのパトロールとかで遊休農地が160ヘクタールありました。令和3年度のパトロールですね。これは5年間で解消しなさいということで、今年が32ヘクタールを計画をしております。その下のイですね、新規発生遊休農地の解消です。令和6年度がですね、新規遊休農地が38ヘクタールありましたので、それを目標としております。

続きまして次のページをお願いいたします。新規参入の促進ということで、現状では令和4年度では2名、令和5年度はゼロ、去年令和6年度は2名ということで、新規参入がおります。目標としましては、令和4年から6年度の移動面積が31ヘクタールありましたので、その10分の1、3.1ヘクタールを新規参入者に貸し付けるとということで目標としております。

2番目の最適化活動の活動目標ですね。一人当たりが14日を設定しております。毎月14日活動していただくというかたちになっております。去年が平均で22人の全部の平均で月13.33日でしたので、今回14日ということで、設定しております。

次の活動強化月間の目標としまして、7月から9月の3か月間ですね、農地パトロールを行いますので、その7月、8月、9月をですね目標設定しております。

3番の新規参入相談会の参加目標ということで10月に経営発展支援事業において、新規就農者の圃場に行っておアドバイスとか相談をする機会があると思いますので、10月に1回ということで、目標を設定しております。

目標設定については、以上となっております。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。ただいま事務局から説明が終わりましたので、審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。

○2番（城戸 英次君） すみません。

○議長（井上 繁孝君） 2番委員。

○2番（城戸 英次君） 活動記録のところ、2番ですね。最適化活動目標というのが14日とあるんですけど、去年が13日だったので13日以上でいいんですかね。14日以上。

○議長（井上 繁孝君） 事務局。

○事務局（北原 伸一君） 去年の目標が15日だったと思うんですが。

○2番（城戸 英次君） 15日やった。

○事務局（北原 伸一君） 県のほうから目標を立てろということで、一応去年の数値は13.33だったので、去年よりも1日多くしようということで14日にしております。

○2番（城戸 英次君） わかりました。

○議長（井上 繁孝君） ほかにございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第9号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告第1号、「合意解約について」を議題といたします。

本件については報告内容を事前に配付済みですので、これで終了させていただきます。

これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

—————○—————

6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することといたします。

皆様には慎重審議いただきまして、ありがとうございます。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございます。

それでは、閉会を末竹副会長、よろしくお願いします。

○副会長（末竹 信雄君） 起立。これもちまして、令和7年度第2回南関町農業委員会総会を閉会します。礼。

-----○-----

閉会 午前10時00分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人